

令和3年 上里町教育委員会 第3回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和3年第3回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和3年3月24日(水)午後9時30分  
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 議 事

- (1) 議案第5号 学校医の委嘱について
- (2) 議案第6号 学校歯科医の委嘱について
- (3) 議案第7号 上里町スポーツ推進委員の委嘱について
- (4) 議案第8号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (5) 議案第9号 令和3年度上里町公立学校教職員の人事異動について
- (6) 議案第10号 令和3年度会計年度任用職員の任用について
- (7) 議案第11号 令和3年度地区公民館長の任命について
- (8) その他

### 4 教育長報告

### 5 その他の事項

次回の教育委員会日程について 日 時 令和3年 4月 日 ( ) 時 分  
場 所

### 6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 令和3年第3回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和3年 3月24日(水)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室		
会議日程	開 会	午前 9時30分	閉 会	午前10時09分		
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人		
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠	
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実	
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	伊藤 覚	
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	櫻井 達夫	
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育課教育庶務係長	山田 真奈美	
	委 員	○ 岸本 真紀				
	※出席者○印・欠席者×印					
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長				
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いいたします。ご不明な点等ございましたら			
		教育長	ご発言願います。			
			委員	＜特になし＞		
			教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、阿久戸委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案			
		教育長	が7件であります。			
			なお、議案第8号から第11号につきましては、個人情報が含まれる内容及び人事案件でありますので、会議の内容を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。			
			委員	＜了解＞		
			教育長	では、議案第8号から第11号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。それではまず初めに、議案第5号「学校医の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。		

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第5号「学校医の委嘱について」の提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立上里中学校学校医の南雲信氏が逝去されたことに伴い、本庄市児玉郡医師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたいのので、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第23条第3項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されていることから、現任者の逝去により新たな学校医の委嘱が必要となったため、議決を求めるものでございます。
		内容でございます。委嘱者であります。氏名、土尾泰弘氏、土尾内科クリニック院長、昭和36年4月18日生まれの59歳でございます。勤務校は上里町立上里中学校、委嘱年月日は令和3年4月1日でございます。
		以上で、学校医の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第5号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第5号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第6号「学校歯科医の依嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第6号「学校歯科医の委嘱について」の提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、学校歯科医の定数見直しを図った結果、上里東小学校及び上里中学校の学校歯科医を各1名増員することとなりました。このことについて本庄市児玉郡歯科医師会より2名の推薦があったため、委嘱を行いたいのので、本案を提出するものでございます。
		す。

会 議 進 行 状 況		概要でございますが、学校保健安全法第23条第3項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されております。現在の歯科検診では、学校によっては一人の歯科医が多くの児童・生徒を診ており負担が大きいとのことで、本庄市児玉郡歯科医師会からも学校歯科医増員の要望を受けました。そこで、学校歯科医の定数の見直しを図った結果、2名の学校歯科医の委嘱が新たに必要となったため、議決を求めるものでございます。
		内容でございます。委嘱者であります、氏名、明堂貴充氏、明堂歯科医院院長、昭和58年1月4日生まれの38歳でございます。勤務校は上里町立上里東小学校、委嘱年月日は令和3年4月1日でございます。もう一方は、氏名、古川良作氏、上里スマイル歯科医院院長、昭和55年5月27日生まれの40歳でございます。勤務校は上里町立上里中学校、委嘱年月日は同じく令和3年4月1日でございます。
		以上で、学校歯科医の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第6号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第6号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第7号「上里町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	生涯学習課長	ご提案申し上げました、議案第7号「上里町スポーツ推進委員の委嘱について」の提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町スポーツ推進委員の任期が令和3年3月31日で任期満了になるため、上里町スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項及び第3項の規定により本案を提出するものでございます。委嘱者につきましては、新井英男氏、青木よし子氏、

会		岩田徹氏、高野勇氏、齋藤真理子氏、安藤利一氏、岸本真紀氏、並木緑氏、蔵内歩氏、佐々木小百合氏、齋藤敏秋氏、間々田一紀氏の12名でございます。なお、委嘱期間につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで2年間でございます。以上で、上里町スポーツ推進委員の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
議	委員	新たに委嘱された方を教えてください。
	生涯学習課長	新規委嘱の方はおりません。
進	教育長	その他、ございますか。
	委員	<特になし>
行	教育長	議案第7号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
状	教育長	ありがとうございます。議案第7号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第8号「令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	議案第8号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。
況		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。はじめに概要でございますが、令和3年2月16日から3月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規4件8名であり

会 議 進 行 状 況		ます。なお、本案の認定開始は、令和3年3月1日からとなります。
		以上で令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第8号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第8号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第9号「令和3年度上里町公立学校教職員の人事異動について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	学校教育指導室長	ご提案申し上げました、議案第9号「令和3年度上里町立学校職員の人事異動について」説明申し上げます。
		提案理由ですが、令和3年度上里町立学校職員の人事異動について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により、別紙のとおり委員会にこれを報告し、その承認を求めるものです。
		内容につきましては、転出8名、転入8名、転補6名、定年退職者7名、初任者5名、再任用8名です。なお、詳細につきましては、お配りいたしました異動表をご覧ください。
		以上、議案第9号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜ります様、お願い申し上げます。
		<管理職個々の異動詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第9号につきましては、事務局提案のとおり決する事によろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第9号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第10号「令和2年度会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

会 議 進 行 状 況	学校教育課長	ご提案申しあげました、議案第10号「令和3年度会計年度任用職員の任用について」説明申しあげます。
		提案理由でございますが、上里町教育委員会において、一般職の会計年度任用職員の任用を行いたいので、本案を提出するものです。
		続きまして内容ですが、上里町教育委員会として、別紙の者を会計年度任用職員として任用したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。
		なお、任用期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までであります。
		以上、議案第10号の提案説明とさせていただきます。慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
		<任用者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第10号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第10号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第11号「令和3年度地区公民館長の任命について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	生涯学習課長	ご提案申しあげました、議案第11号「令和3年度地区公民館長の任命について」説明申しあげます。
		地区公民館長任命につきましては、社会教育法第28条に基づき、5名の公民館長を任命するものでございます。
	地区公民館長については、会計年度任用職員制度の導入により、昨年12月1日発行の広報かみさとや町ホームページに募集掲載を行ったところ、9名の応募者があり、本年1月に書類審査及び面接試験を実施し、最終選考を行った結果、本年2月に5名の採用内定を行ったところでございます。地区公民館長の配置にあたっては、採用内定者における公民館勤務実績を重視しつつ、地域性などにも配慮しながら適材適所に努めたところでございます。	
	なお、会計年度任用職員制度では、任用日から任用された年度の末日までが任用期間となるため公民館設置及び管理条例第6条第3項に	



会 議 進 行 状 況		規定していますように、非常勤公民館長の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとなります。なお、地区公民館長として任命を予定している者は、次の5名でございます。
		以上で、議案第11号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。
		<任用者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第11号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第11号は、提案のとおり決定されました。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	学校教育課長	教育委員会の後援に関しまして、ご報告いたします。お配りいたしました、令和2年後援申請書と記載された資料をご覧ください。令和2年中に上里町教育委員会に対し、後援申請があり、記載の各事業の後援承認を行いました20件の内容が記載されておりますので、ご確認の程、お願いいたします。
	教育長	学校教育課から後援承認に関して報告がありました。 その他に何かございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。2点
	教育長	報告させていただきます。
		1点目は、卒業式関係です。3月15日(月)中学校2校とも無事終了いたしました。卒業生、職員、保護者2名までの出席の中、厳粛に執り行われました。小学校の卒業式は、中学校と同じく、卒業生、職員、保護者2名までの出席で、今ちょうど行われているところです。
		次に、2点目ですが中学3年生の進路状況です。22日までに全員の進路が確定いたしました。詳細については、後ほど担当から説明をさせていただきます。

会 議 進 行 状 況	5. その他の事項	続きます、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござい
	教育長	ますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りい
		たします。4月22日（木）午前9時30分からお願いしたいと思
		いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例委員会は、4月22日（木）午前9時30分から、
		3階の教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上で、3月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
	会議録調製者（学校教育課長） 望月 誠	